

密にして、施設改修やユニット化など、利用者のプライバシーの尊重と家庭的な雰囲気に配慮したサービスを提供する施設整備を進めてまいります。



開設後34年経過した特別養護老人ホーム「緑清園」

公営住宅については、まちなか団地の建替えを継続するとともに、町内の住宅事情に即した対応を行ってまいります。同時に、民間住宅の建設促進や空き家の利活用を図るなど、複合的な住宅政策を進めてまいります。

平成24年度から着手しました簡易水道統合事業は、財源措置の影響から供用開始が予定よりずれ込みますが、拓殖地区三の沢のあいしい水を町内各地域に届けるため、早期完成に向けて工事を進めてまいります。

下水道施設の改修工事は、長寿命化計画に基づ



建設中の「まちなか団地」

き、第一期工事の置戸浄化センターの改修が完了いたしましたが、引き続き平成29年度までに遠方監視装置の更新を行い、三地区の効率的な維持管理に努めてまいります。

防災関係では、地域防災計画の見直しに伴い、洪水や土砂災害、避難所などを網羅したハザードマップの更新を行い、日常的な防災意識の向上に努めます。また、災害発生時における迅速な避難行動を促すため防災無線のデジタル化を行い、防災体制の強化に努めてまいります。

街路灯のLED化については、年次計画により更新してきましたが、置戸市街地区の道路灯についても、同様にLED化を進めてまいります。

安心して子育てできる環境づくり

少子高齢化が進行する中、本町の出生率は推計よりも若干でありますのが増加の傾向にあります。

子ども・子育て支援制度がスタートし、「置戸町子ども・子育て支援事業計画」の2年目を迎えるました。質の高い幼児期の教育、地域における子ども・子育ての支援を総合的に推進し、地域で安心して子育てができるよう努めてまいります。

子育て支援として、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の放課後支援体制の整備に努め、保護者の就労支援及び子どもの自立に向けて、切れ目のない支援策を実施してまいります。

子どもたちの「生きる力」を育むため、義務教育9年間を通して、小中学校の連携・一貫教育を推進し、円滑な接続を図ってまいります。

ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり

食のまちづくり推進事業では、食育・地産地消の取り組みに加え、農産品の加工や付加価値を高めた地域特産品の開発を進めるため、施設整備の検討を進めてまいります。

ふるさと銀河線の跡地活用策として、市街地中心部と森林工芸館のゾーンを一体的に捉え、やすらぎとうるおいの空間整備とともに森林工芸館の改修や、郷土資料の展示方法や展示施設のあり方について検討を進めてまいります。

札幌学院大学との地域交流協定を基に、置戸の旧石器文化財を活用した考古学学習を継続し、旧石器学会シンポジウムの誘致や、鶴丸学長より提案の「小さな博物館のあるまちづくり構想」の検

討など、今後も大学との連携強化を図ってまいります。

人口減少に歯止めをかけ、都市から地方への移住や地域の活性化を推進するため、地域おこし協力隊の活用に向けた検討を進めてあります。来年度からの導入を目指し、基幹産業の農業や林業、商業や観光分野など様々な分野での活用が可能ですが、求める人材・活動内容を明確にした上で、募集作業を進めてまいります。

ファミリースポーツセンターについては、本年度、耐震補強及び改修工事を行い、明るく安全で快適なスポーツ施設としてリニューアルいたします。また、トレーニングルームの拡張とトレーニ